

# 佐賀県唐津市 唐津焼発祥の地 北波多再発見バスツアー

旅行  
日程

令和元年9月1日(日)

旅行  
代金

大人1名(税込) 5,000円

バス代・昼食代・体験料・保険料・消費税含む

募集  
人数

30名 ※最少催行人数 20名

## 行程

添乗員同行

JR博多駅筑紫口(9:00出発) == 岸岳ふるさと館 ==  
== 梨狩り体験 == 古窯の森公園・飯洞甕下窯跡見学 ==  
== (昼食)草伝社 ★日本料理ひら田の弁当と唐津茶とお菓子 ==  
== 陶芸体験 == JR博多駅筑紫口(16:30頃着予定)

昼食:1回 利用バス会社:(株)旅ステーション中央旅行社  
企画協力:唐津焼の里育成協議会

### 梨狩り体験



梨を3個プレゼント!

### 陶芸体験



唐津焼の陶芸体験!  
作品は焼成後、送付

### 茶畑を眺めながら 古窯の森公園へ



### 昼食&お茶とお菓子



北波多の古民家ギャラリー草伝社で、  
日本料理 ひら田の弁当と  
唐津茶&お菓子をお楽しみください♪

# 旅行申込書 (一社)唐津観光協会 唐津よかばい旅倶楽部 行

電話(0955)74-3611 FAX(0955)74-3612

ツアー名称:北波多再発見バスツアー  
旅行実施日:令和元年9月1日(日)  
申込み切:令和元年8月23日(金)

私は、ツアーの実施にあたり、必要な旅行保険への加入に同意し、手配に必要な範囲内での運送機関・保険会社、その他ツアーに必要な業者への個人情報の提供について了承の上、申し込みます。

|                              |                   |                  |     |
|------------------------------|-------------------|------------------|-----|
| 氏名                           | 住所・連絡先            | 生年月日             |     |
| フリガナ                         | 〒                 | M・T・S・H<br>年 月 日 |     |
|                              | 固定電話              | 年齢               | 歳   |
|                              | 携帯電話              | 性別               | 男・女 |
| 申込み内容・料金(税込)<br>※□にレ印を付けて下さい | □ 大人1名 5,000円(税込) |                  |     |
| 氏名                           | 住所・連絡先            | 生年月日             |     |
| フリガナ                         | 〒                 | M・T・S・H<br>年 月 日 |     |
|                              | 固定電話              | 年齢               | 歳   |
|                              | 携帯電話              | 性別               | 男・女 |
| 申込み内容・料金(税込)<br>※□にレ印を付けて下さい | □ 大人1名 5,000円(税込) |                  |     |

## ご旅行条件書

### 【ご旅行条件書】

この条件書は、一般社団法人唐津観光協会 唐津よかばい旅倶楽部(以下「当社」という)が企画・募集・実施する募集型旅行の旅行条件書となります。旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び、同法第12条の5に定める契約書面の一部です。

### (契約の申込み)

- 当社に募集型企画旅行の契約の申込みをしようとする旅行者は、当社所定の申込書(以下「申込書」という)に所定の事項を記入の上、お申込み下さい。旅行契約は、旅行代金の一部または全額を当社が受理した時点で成立したものとします。
  - 当社に通信契約の申込みをしようとする旅行者は、前項の規定にかかわらず、申込しようとする募集型企画旅行の名称、旅行開始日、その他の事項(以下「申込内容」という)を当社に通知して下さい。
  - 募集型企画旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする旅行者は、契約の申込み時に申し出下さい。この時、当社は可能な範囲内でこれに応じます。
  - 前項の申出に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は、旅行者の負担とします。
- (電話等による予約)
- 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は当社が予約の承諾の旨を通知した後、当社が定める期間内に前条第1項又は第2項に定めるところにより、申込書の提出及び旅行代金の一部または全額を

納入して下さい。

- 前項の定めるところにより申込書の提出と旅行代金の一部または全額が納入されたとき又は申込内容の通知があったときは、募集型企画旅行契約の締結の順位は、当該予約の受付の順位によることになります。

- 旅行者が第1項の期間内に旅行代金の一部または全額を納入しない場合又は申込内容を通知しない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。

### (契約の成立時期)

- 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、第5条第1項の旅行代金の一部または全額を受理した時に成立するものとします。
- 通信契約は、前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。ただし、当該契約において電子承認通知を発する場合は、当該通知が旅行者に到達した時に成立するものとします。

### (旅行代金及びお申込金)

- 旅行者は、旅行開始日以降で契約書面に記載する期日までに、当社に対し、契約書面に記載する金額の旅行代金を支払わなければなりません。ご参加のお客様が、当パンフレットに明示した最少催行人数に満たない場合、旅行の催行を中止する事があります。
- 旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込みが間際の場合は当社が指定する期日)までにお支払い下さい。
- お申込金(お1人様) 旅行代金の20%以内

## 国内旅行に係る取消料

| 区分                                | 取消料              |
|-----------------------------------|------------------|
| a.事項以外の募集型企画旅行<br>●旅行開始前日から起算し遡って |                  |
| ②20日目(日帰り旅行にあつては10日目)に当たる日以降に解除   | 20%以内            |
| ③7日目に当たる日以降に解除                    | 30%以内            |
| ④前日に解除                            | 40%以内            |
| ⑤当日に解除                            | 50%以内            |
| ⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加                 | 100%以内           |
| b.貸切船舶を利用する募集型企画旅行契約              | 当該船舶に係る取消料の規定による |

佐賀県知事登録旅行業第2-6-3 国内旅行業務取扱管理者 山根路子 (一社)全国旅行業協会会員

<旅行企画実施>  
お申込み・お問合せ

一般社団法人唐津観光協会 唐津よかばい旅倶楽部

〒847-0816 佐賀県唐津市新町町2935-1 JR唐津駅構内 TEL (0955) 74-3611 FAX (0955) 74-3612